

このページは読み上げ機能に一部対応していない場合があります。
ご不明な点につきましては、直接学校までお問い合わせください。

令和3年度 特別の教育課程の実施状況等について

千葉県八千代市		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
八千代市立村上小学校	八千代市教育委員会	公立

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表	学校関係者評価結果の公表
八千代市立村上小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/emurakami/gaiyo/hyouka/	

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

第1・2学年：生活科から17時間、音楽から17時間（2年生は18時間）を言語活動科として実施した。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本校は外国籍児童が多く在籍しており、日本語指導にも力を注いでいるが、全児童に対するコミュニケーション能力や異文化への興味・関心を高めていく必要がある。

(3) 特例の適用開始日

平成25年4月1日

平成30年4月1日変更

(4) 取組の期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

○計画通り実施できている

・一部、計画通り実施できていない

・ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

特記事項なし

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- ・実施していない

<特記事項>

学校ホームページや学校・学年だより、学校評議員会などを利用して保護者及び地域住民への取り組みの状況を発信している。

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本特例は、村上地区における外国人との共生を一層推進するとともに、村上地区に住む子ども達が将来グローバルな視点を持って活躍することをねらいとしたものである。

本校の学校教育目標は「ともに手を取り、前進する児童の育成」である。外国籍児童が多い本校では、国籍に関係なく子ども達が誰とでも協力し、助け合いながら様々な活動に取り組む姿を目指している。低学年の頃から外国語に触れることによって、他国の言語や文化、生活習慣等に興味・関心を持ち、授業にも意欲的に参加している児童が多い。これらの学習を継続することにより、高学年における外国語科の学習にも抵抗なく取り組めるようになることが期待される。

今年度の児童へのアンケートでは、「外国語の授業を楽しみにしている」という項目に対して、プラス評価は77%であった。意欲の低い児童に対して、学習に対する抵抗感や不安を取り除き、関心意欲を高められるように授業改善を図っていく必要がある。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

学校教育法第21条第3項の中で「進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」という文言がある。この目標を達成させるために、低学年のうちから外国語に慣れ親しむ態度を養うことは、重要であると考えられる。

5. 課題の改善のための取組の方向性

6年間の連続した学びをより効果的なものにするために、教職員の外国語教育に関する研修を進め、授業改善を図る必要がある。そのために、校内では外国語担当教員を中心に組織的に外国語教育に取り組んでいかなければならないと考える。また先進校の取り組みなどを取り入れながら、本校の児童の実態を把握した上で授業を展開していきたい。